

道路の整備に関するプログラム 【Vol.6】

2018～2027
(資料編)

～対象路線一覧表～



令和6年3月
愛媛県土木部道路都市局



2 災害に備える道路の整備 (2/2)

Table with columns for project details (No., Main Subject, Line Type, Line Name, Project Site, Project Summary, Scale, Total Cost, Duration) and implementation status across 16 categories (①-⑦).

注) ★印の付いている事業箇所は、国土強靱化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

3 いつまでも安心して使える道路の保全と管理

Table with columns for project details (No., Main Subject, Line Type, Line Name, Project Site, Project Summary, Scale, Total Cost, Duration) and implementation status across 16 categories (①-⑦).

⑥ 産業の活性化や地域づくりを支援する道路の整備

Table with columns for project No., main body, route type, route name, project location, project summary, scale, total cost, period, and 13 implementation categories (1-13). Includes projects 213, 32, 33, 36, 37, 38, 39, 40, 42, 49, 52, 55, 56, 58, 63, 69, 74, 89, 93, 101, 105, 107, 158, 159, 163, 164, 180, 182, 189, 192, 193.

注)⑥産業の活性化や地域づくりを支援する道路の整備については、この路線一覧表に掲載された路線・事業箇所のうち「愛媛道ビジョン2016」に基づく地域別計画に位置付けられている事業を掲載しています。

⑦ 多様な利用形態に応じた道路の活用 (自転車活用推進、道の駅関連、ICTの活用による道路管理の高度化)

Table with columns for project No., main body, route type, route name, project location, project summary, scale, total cost, period, and 13 implementation categories (1-13). Includes projects 214, 215, 216, 213.

【凡例(路線種別)】
国：一般国道
主：主要地方道
一：一般県道
都：都市計画道路

【凡例(該当施策)】
○：該当施策
●：主な該当施策

【凡例(愛媛道ビジョン2016実施策)】
《Ⅰ》命を守る道づくり
①高速道路ネットワークの早期活用を形成
(1-1)ミッシングリンクの解消:ミッシングリンク解消に向けた整備
(1-2)4車線化:暫定2車線区間における4車線化の推進
(1-3)地域高規格:地域高規格道路の整備
(1-4)ICアクセス、追加IC:インターチェンジへのアクセス道路や追加インターチェンジの整備
②災害に備える道路の整備
(2-1)原発避難道路:原発避難道路の整備
(2-2)緊急輸送道路:緊急輸送道路の整備
(2-3)津波避難:津波浸水想定区域からの避難・救済道路の整備
(2-4)孤立解消:孤立解消に資する道路の整備
(2-5)橋梁耐震・法面等防災:橋梁の耐震化、トンネル保全、法面等防災
③いつまでも安心して使える道路の保全と整備
(3-1)メンテナンスサイクルの構築:道路施設におけるメンテナンスサイクルの構築
(3-2)計画的維持管理:適切な維持管理、修繕、更新等の計画的な実施

《Ⅱ》暮らしを支える道づくり
④いつも利用する基盤道路の整備
(4-1)生活道路ネットワーク:生活拠点を結ぶ地域道路ネットワークの整備
(4-2)街路整備:魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備
(4-3)離島架橋:離島架橋による行政の効率化、利便性の向上
(4-4)交通安全・無電柱化ほか:だれでも安心して通行できる交通安全対策
(4-5)自転車利用環境整備:安全で快適な自転車利用環境の整備
⑤都市環状道路等の整備
(5-1)環状道路、立体交差、バイパス:市街地における渋滞を解消する環状道路、立体交差、バイパスの整備
(5-2)交通拠点等アクセス:空港・港湾等の交通拠点や工業団地等へのアクセス道路の整備

《Ⅲ》未来を拓く道づくり
⑥産業の活性化や地域づくりを支援する道路の整備
(6-1)地域経済活性化支援:地域経済を支える産業の活性化を支援
(6-2)交流人口拡大・観光支援:交流人口の拡大を図る観光振興を支援
(6-3)個性ある地域づくり支援:地域資源を活用した個性ある地域づくりを支援
⑦多様な利用形態に応じた道路の活用
(7-1)自転車活用推進・道の駅等:愛媛マルゴト自転車道の整備
四国一周サイクリングコースの整備
ナショナルサイクルルートの整備
道の駅関連整備 等
(7-2)多様な交通手段との連携:多様な交通手段の連携による地域振興
(7-3)ICT活用:ICTの活用による道路管理の高度化

【プログラム対象路線一覧表の対象基準】
本編掲載の事業を含む国土交通省、西日本高速道路(株)
四国支社、愛媛県、一部の市町村が事業主体となる路線。
(愛媛県事業は、国土交通省所管の補助事業、社会資本整備
総合交付金事業、防災・安全交付金事業及び全体事業費5億円以上の県単独事業)

本プログラムは、予算や事業進捗の状況、
社会情勢の変化により適宜見直すことがあります。